

人件費の状況

人件費全体の約66.0%を一般会計が、約25.0%を病院事業会計が占めています。

■人件費の状況（平成26年度決算）

（単位：千円）

全会計合計	1,296,244
一般会計	855,998
国民健康保険特別会計	15,986
介護保険特別会計	31,515
公共下水道事業特別会計	22,859
ガス事業会計	20,290
水道事業会計	25,853
病院事業会計	323,743



■人件費の推移（決算）

（単位：千円）

区分	平成21年度 (6年前)	平成25年度 (おとし)	平成26年度 (昨年)
全会計合計	1,251,874	1,266,502	1,296,244
一般会計	860,164	853,125	855,998
国民健康保険特別会計	15,286	16,167	15,986
介護保険特別会計	26,735	25,410	31,515
公共下水道事業特別会計	15,983	22,372	22,859
ガス事業会計	27,116	19,443	20,290
水道事業会計	35,924	28,508	25,853
病院事業会計	270,666	301,477	323,743

6年前と比べ、1年間にかかる人件費は約4,437万円増加しています。

■人件費の内訳（平成26年度決算）

（単位：千円）

区分	報酬	給料	手当	共済費	合計
全会計合計	34,748	590,712	336,429	334,355	1,296,244
一般会計	33,338	379,377	214,480	228,803	855,998
国民健康保険特別会計	31	7,494	4,425	4,036	15,986
介護保険特別会計	1,379	14,870	7,317	7,949	31,515
公共下水道事業特別会計		10,961	5,956	5,942	22,859
ガス事業会計		9,499	5,479	5,312	20,290
水道事業会計		12,293	6,908	6,652	25,853
病院事業会計		156,218	91,864	75,661	323,743

- 議会議員の報酬や、いろいろな委員の方々などに支払ったものが「報酬」です。
- 職員に実際に支払ったのが、「給料」と「手当」で、議会議員の期末手当も「手当」に含まれています。
- いわゆる社会保険料などとして、町が負担したものが「共済費」です。

職員の給与

職員の給与は、地方公務員法に基づき、国や他の地方公共団体と民間企業の従業員の給与などのバランスを考慮し、町議会の議決を経て条例で定められます。

■初任給（一般行政職）（平成27年4月1日現在）

区分	長万部町	国
大学卒	174,200円	174,200円
高校卒	142,100円	142,100円



■平均年齢と平均給料月額（一般行政職）（平成27年4月1日現在）

平均年齢	40.5歳	平均給料月額	301,956円
------	-------	--------	----------

■経験年数別平均給料月額（一般行政職）（平成27年4月1日現在）

経験年数	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
給料月額	237,000円	281,150円	317,800円

※経験年数とは、採用前の前歴年数と採用後の年数を足したものです。

■職員に支給されている給料、手当 （平成27年12月1日現在）

給料	いわゆる基本給です。職務に応じて給料表で定められ、毎月支給されています。			
諸手当	扶養手当（月額）	扶養親族のある職員に支給されます。配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円/人、満16歳～満22歳5,000円/人加算	通勤手当（月額）	通勤距離が片道2km以上の職員に支給されます。交通機関利用者は運賃相当額（限度額55,000円）、自動車等使用者は通勤距離に応じた額（2,000円～31,600円）
手当	住居手当（月額）	住宅を借り受けている職員に支給されます。月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して、家賃に応じ、限度額27,000円	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給されます。平成26年度の職員1人当たり平均支給額は154,994円（一般会計決算）
	管理職手当（月額）	課長等の職以上の管理職員に支給されます。医師は71,600円～137,700円、課長等は23,800円～41,600円を支給	特殊勤務手当	野犬掃とう、有害鳥虫駆除、救急・消火、ごみ処理など危険、不快な勤務に従事する職員に支給します。
当	期末・勤勉手当（6・12月）	給料月額に扶養手当と地域手当、職務の級などによる加算額を加えた額に、6月分は1.975月、12月分は2.125月を乗じた額を支給	寒冷地手当（11～3月）	世帯区分、扶養親族の有無などに応じ、8,800円～23,360円を支給します。

※このほかにも、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当などがあります。

■特別職の給与

（平成27年12月1日現在）

区分	給料月額	その他	区分	給料月額	その他
町長	729,000円	職員と同様に、通勤手当と寒冷地手当を支給 期末手当6月分1.975月、12月分2.125月を支給 (左の金額は、減額後の金額です。)	議長	250,000円	期末手当6月分1.15月、 12月分3.15月（加算措置15%有り）を支給
副町長	604,500円		副議長	205,000円	
教育長	551,000円		常任・議運委員長	185,000円	
		議員	175,000円		

※平成27年度は、町長10%、副町長7%、教育長5%の給料を減額しています。